

平成 26 年度（2014 年度）第 2 回吹田市食育懇談会 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年（2015 年）2 月 18 日（水）午後 2 時～3 時 35 分
- 2 開催場所 吹田市立保健センター 研修室
- 3 出席委員 幸林友男委員、御前治委員、三木秀治委員、立木靖子委員
由佐満雄委員、竹原佳子委員、森崎順子委員、小畑裕子委員
- 4 欠席委員 川田美智委員、辻本功委員、清水詩子委員
権野隆委員、開康寿委員、平野和子委員
- 5 市出席者 安井修保健・健康施策担当理事
保健センター
大嶋秀明所長、岸敏子参事、北川幸子参事、大川雅博参事、長井浩参事
濱本利美主幹、安宅千枝主幹、安井香主査、村澤亮平主査
西川直子主任、岡野沙和主任
- 6 案件 （1）食育推進事業の実施状況について
（2）食育推進計画の期間延長（案）に対する市民意見募集結果について
（3）健康に関する市民意識アンケート調査の実施結果について
（4）その他
- 7 議事の概要 別紙のとおり

平成 26 年度（2014 年度）第 2 回吹田市食育懇談会（平成 27 年 2 月 18 日開催）議事の概要

委員長 それでは、お手元にお配りしております次第に従いまして、案件に入りたいと思います。最初に、案件（1）「食育推進事業の実施状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 補足ですが、ライフステージごとの事業は、平成 23 年度（2011 年度）から実施されていますが、この会議自体は、平成 21 年度（2009 年度）から開催しております。平成 21 年度（2009 年度）は計画策定のために開催し、平成 22 年度（2010 年度）から計画を運用しております。

先ほどの事務局の説明について、何か御質問や御意見はございますか。

委員長 ございませんので、次の案件（2）「食育推進計画の期間延長（案）に対する市民意見募集結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 事務局の説明について、何か御質問や御意見はございますか。

委 員 パブリックコメントの実施結果が 1 件しか出ていないことに対する評価といいますか、この結果をどうお考えですか。

委員長 どういう広報をしたかということも含めてご説明いただけますか。

事務局 パブリックコメントの実施方法につきましては、全庁的に方法が統一されていて、まずはホームページでの意見募集、そして保健センター及び情報公開課に用紙を設置することで、可能な限りの情報発信は行ったものと考えております。

また、今回の意見募集につきましては、計画の内容ではなく期間を延長するかどうかに関する意見をいただくことが目的です。内容については、平成 27 年度（2015 年度）に「健康すいた 21」と合わせて計画を策定する際に、多くの意見を出していただけるように方法を工夫する等して、意見募集を行いたいと考えています。

委員長 次回、計画策定の際には、内容についての意見を出していただけるように、いろいろ工夫して実施していただければと思います。

委員長 ほかに意見がございませんので、次の案件（3）「健康に関する市民意識アンケート調査の実施結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員長 事務局の説明について、何か御質問や御意見はございますか。

委 員 「食育」への関心度ですが、青年期において、「わからない」と回答された方が 21.3%で、他の世代に比べて突出しています。「食育」という言葉自体を知らない、認知されていないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

事務局 詳しい分析はできておりませんが、「食育」という言葉が青年期に周知されていないというのが一つの要因ではないかと思しますので、まずは周知をしていくことが重要だと思っております。

委員長 ほかに御意見ないようですので、案件（４）「その他」に移ります。事務局から何かございますか。

事務局 ― 健康管理拠点拡大モデル事業について説明 ―

委員長 そのほか、各委員の方から、御提案等があれば、お出しいただいて結構です。本日の会議を通しての質問でも構いませんが、何かございますか。

委 員 アンケートの内容ですが、非常に幅が広くて多岐に渡っておりまして、食に関連して、ストレスやこころの健康相談まで実施されているのでしょうか。もしそうであれば、どのような相談があるのか教えてください。

事務局 今回のアンケート調査につきましては、「食育推進計画」だけでなく、「健康すいた 21」策定のための調査も兼ねております。調査は、「健康すいた 21」の重点項目すべてについて実施させていただいておりまして、食育は、重点項目 1「栄養・食生活の改善」及び重点項目 5「歯の健康づくり」に関連しています。その他の重点項目については、「健康すいた 21」に関連するもので、委員御指摘の部分は、食育とは関連のない項目でございます。

委 員 調査結果を計画策定のためだけでなく、行政として何かほかの用途に活用することはできないのでしょうか。

事務局 一義的には、計画策定のための基礎資料と考えておりますが、計画のそれぞれの項目には、個々の事業がぶら下がっておりますので、事業実施の際には、アンケート調査の結果を参考にしながら進めていきたいと思います。

委員長 事務局の方から何かございますか。

事務局 今後は健康増進計画である「健康すいた 21」と「食育推進計画」を合わせて策定する予定がございますので、推進体制につきましても検討する必要があると考えています。どのような機関・団体に御参画いただくかにつきましては、現時点では未定でございます。今後庁内で十分検討を行って参りたいと考えております。以上でございます。

委員長 ほかになれば、本日の会議はこれで終了といたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。